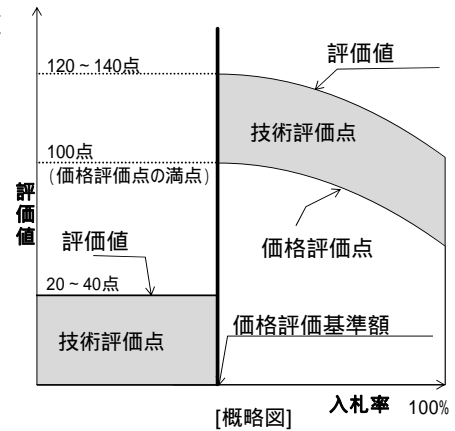


1. 工事における総合評価落札方式について

総合評価落札方式では、技術評価点と価格評価点を合算した評価値が最も高い者を落札者としてとっています。

$$\text{評価値} = \text{技術評価点} + \text{価格評価点}$$

価格評価点は契約制限価格を下回るにつれて上昇しますが、**価格評価基準額**で最高点(100点)となります。この額を下回る場合は過度な低入札として価格評価点を加しません。(0点)



2. 審査対象基準価格について

低入札調査を実施する基準額を**審査対象基準価格**といいます。この額未満の入札者が、落札予定者となる場合、低入札調査を実施します。(ただし、価格落札方式の土木工事系工種は除く)

この額は、価格評価基準額と算出方法は同一です。

なお、総合評価落札方式における機器設置系工種 1では入札参加者の入札額と審査対象基準価格のうちどちらか低い方を価格評価基準額としています。

3. 最低制限価格について

土木工事系工種 2で価格落札方式を適用する場合、自動的に失格となる基準額を**最低制限価格**といいます。

この額は、価格評価基準額と算出方法は同一です。なお、機器設置系工種の場合、最低制限価格の設定はありません。

- 1 機器設置系工種とは
(トンネル非常用設備、受配電設備、遠方監視制御設備、伝送交換設備、交通情報設備、無線設備、トンネル換気設備、機械設備、通信、塗装、造園)
- 2 土木工事系工種とは
(土木、土木補修、舗装、PC 橋上部工、鋼橋上部工、建築、電気、管、区画線、のり面処理、防護さく、遮音壁、標識、道路保全土木、道路保全施設)

[参考] 各基準額の概要図

H25.7入札公告～			
[総合評価落札方式] [契約制限価格が1億円以上]		[価格落札方式] [契約制限価格が1億円未満]	
土木工事系工種	機器設置系工種	土木工事系工種	機器設置系工種
契約制限価格 (100%)			
低入札基準価格 (89%程度)	(調査なし)	(調査なし)	(調査なし)
審査対象基準価格 又は最低制限価格 (86%程度)	審査対象基準価格	最低制限価格	審査対象基準価格
[= 価格評価基準額]	↓		
入札額が価格評価基準額を下回った場合、価格評価点は0点	最低入札額が審査対象基準価格を下回った場合 [価格評価基準額 = 最低入札額]	失格	低入札調査
低入札調査	低入札調査		